

令和5年4月21日

地震発生時・津波発生時

保護者の皆さま

岸和田市立八北小学校・幼稚園  
校長 田邊 真理

気象警報等発令時の学校園の対応について（お知らせ）

岸和田市教育委員会の通知に基づき、「自然災害」に伴う「警報等」が発令された場合は、子どもたちの安全確保のため下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

気象警報発令時

対象区域	気象警報	時間	学校園の対応
岸和田市	特別警報 暴風警報	① 午前7時現在	臨時休業
		② 午前7時～始業時刻（午前8時30分）	
	大雨警報 洪水警報 波浪警報 高潮警報	③ 始業時刻以降	授業（保育）中止 （授業の繰り上げ等）
		①午前7時現在 ②午前7時～始業時間 ③始業時間以降	（原則）平常通り授業を行う ※校園長が、園児・児童の安全上問題が生じる恐れがあると判断した場合は臨時休業、授業（保育）時間の繰り上げ、繰り下げ等を行う場合があります。
		地域に避難情報（高齢者等避難・避難指示）が出ている又は出された場合	
		①②：臨時休業 ③：授業中止 （※令和3年5月20日から、「避難指示」で必ず避難、「避難勧告」は廃止されました。）	

震度	時間	学校園の対応
震度5弱以上	① 午前7時まで	臨時休業
	② 午前7時～始業時刻	臨時休業 ○まだ在宅の場合は、登校（登園）させないでください。 ○既に登校（登園）している場合は、子どもの安全確保を優先します。保護者の皆さまには、ご自身等の安全確保を優先し、学校園にお迎えをお願いします。
	③ 始業時刻後	授業（保育）中止 ○既に登校（登園）している場合は、子どもの安全確保を優先します。保護者の皆さまには、ご自身等の安全確保を優先し、学校園にお迎えをお願いします。
	④ 休日に地震が発生した翌日	原則、臨時休業 ※学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者に連絡します。
震度4以下	午前7時現在	（原則）平常通り授業を行う ※校園長が、園児・児童の安全上問題が生じる恐れがあると判断した場合は臨時休業、授業（保育）時間の繰り上げ、繰り下げ等を行う場合があります。

<<岸和田市に「津波に関する警報」が発令された場合>>

○震度5以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒ 震度5以上の地震発生時の対応を行います。

○震度4以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒ 原則として、**平常通り** 授業（保育）を行います。

※臨時休業になる場合や、授業（保育）の繰り上げ・繰り下げ、引き取り等の措置を講じる場合は、ミマモルメによるメールでお知らせします。なお、メール登録をされていない方は登録をされるか、お知り合いを通じて情報をご確認ください。

大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応について

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、Jアラート（全国瞬時警報システム）により、注意が必要な地域に警報（サイレン）が出されます。

Jアラートの内容	取るべき行動	学校園の対応
<p>【ミサイル発射情報と避難の呼びかけ】 「ミサイル発射。避難して下さい」*1</p> <p>【直ちに避難することの呼びかけ】 「直ちに避難。ミサイルが落下する可能性があります」*2</p>	<p>屋内 ◇できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する</p> <p>屋外 ◇近くの建物や地下に避難する ◇適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る</p>	<p>【登校前】 *1～*3の情報が発信された場合 ⇒自宅待機</p> <p>*3の情報が発信され、<u>大阪府域に落下した場合</u> ⇒臨時休業</p> <p>*1に引き続き*4の情報が発信され、安全が確認できた場合 ⇒自宅待機解除 授業の繰り下げ等</p>
<p>【落下場所等についての情報】 「ミサイルが〇〇地方に落下した可能性があります」*3</p> <p>「ミサイルは〇〇海に落下した模様」*4</p>	<p>◇引き続き屋内に避難 ◇テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努める ◇行政からの指示に従う</p> <p>◇テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報を確認 ◇引き続き避難する必要なし</p>	<p>【在校時】 学校園のマニュアルに従って行動する 安全が確認できるまで授業中止</p>
<p>【ミサイル通過情報】 「ミサイル通過。〇〇から〇〇へ通過した模様」*4</p>	<p>◇テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報を確認 ◇引き続き避難する必要なし</p>	